

広報かしわ

発行/柏市 ☎277 千葉県柏市柏五丁目10番1号 ☎(0471)67-1111

平成7年
(1995年)

2.11

No. 993

市の人口
(7.1.1現在)
☆319,019人
☆110,972世帯

編集/秘書室広報広聴課

発行日/毎月1日・11日・21日

柏市市民憲章 (S.49.9.20)

わたしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。

- 1 たがいに話し合っ、心のがよう明るい柏をつくりましょう
- 1 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう
- 1 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう
- 1 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう
- 1 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

自転車 駐車場

指定日に更新手続きを

新規受付は柏駅西口分から



きちんと登録して放置自転車をなくそう

昨年十二月末までに、市営自転車駐車場の利用申請をされているかたに、申請結果の通知書を郵送しました。

通知が届きましたら、指定金融機関で登録手数料(別表1参照)を納め、「申請結果通知書」と「領収書」を用意して、申請結果通知書に記載されている指定の日時・場所で登録証と許可証をお受け取りください。

指定日に受け取れないかたは、「申請結果通知書」と「領収書」を持って、指定日の翌日から三月三十一日(金)までに(土曜・日曜日、祝日を除く)、市役所第一庁舎二階の交通安全課で受け取ってください。なお、市役所での手続きは、かなりの混雑が予想されます。できるだけ指定場所でお受け取りください。

また、登録を取り消したいかたは申請結果通知書を処分してください。登録手数料を支払う必要はありません。

市役所で受け付け 新規の登録

四月からの新規の利用希望については、別表2の自転車駐車場について受け付けます。登録手数料(別表1参照)を用意して、受付開始日(別表2参照)から市役所第二庁舎一階ロビーで登録してください(土曜・日曜を除く、午前九時~午後四時半)。

なお、柏駅東口第一・第二自転車駐車場は、既に抽選で利用者が決まっています。また、柏駅西口第二・第三・第六、北柏駅南口、増尾駅東口第三の各自転車駐車場は、既に利用者のかたで満車です。

■表1 登録手数料(1台につき1年間)

利用者	柏市・松戸市・我孫子市・流山市・野田市・沼南町に住んでいるかた		左記以外のところに住んでいるかた	
	一般	高校生以下	一般	高校生以下
自転車	3,000円	1,500円	6,000円	3,000円
原動機付き自転車	6,000円		12,000円	

※4月1日以降の登録手数料の改定を検討しています

お問い合わせ 交通安全課

「二十一世紀の主役」となると、子どもたちと、今を支える大人たちが、いっしょに「こみ」問題を考える「こみサミット」を開きます。コーディネーターは、ガボロジスト(こみ研究会)の石澤清史氏です。石澤氏はガボロジスト(こみ研究会)の提唱者で、二十年以上「こみ」問題に取り組んできたかたです。

ごみから地球を考える サミットで熱い議論を



■表2 新規に受け付ける自転車駐車場

駅名	番号	自転車駐車場名	受付開始日	受付場所
柏 駅	※★5	柏駅西口第一	3月1日(水)から	市役所第二庁舎一階ロビー
	8	柏駅西口第四		
	20	柏駅西口第五		
	28	柏駅西口第七		
北柏 駅	3	柏駅東口第三	2日(木)から	
	4	柏駅東口第四		
南柏 駅	24	北柏駅南口第二	3日(金)から	
	13	北柏駅北口		
豊四季 駅	9	南柏駅東口第一	6日(月)から	
	※10	南柏駅東口第二		
	11	南柏駅西口第一		
新柏 駅	14	豊四季 駅	6日(月)から	
	※15	新柏 駅 第一		
	21	新柏 駅 第二		
増尾 駅	22	新柏 駅 第三	6日(月)から	
	※★16	増尾駅東口第一		
	※★18	増尾駅西口第一		
逆井 駅	29	増尾駅西口第二	6日(月)から	
	19	逆井 駅 第一		
	23	逆井 駅 第二		
	26	逆井 駅 第三		

注意 ①各駐車場ごとに、満車になりしだい締め切ります
②番号に※印が付いた自転車駐車場は自転車専用です。原動機付き自転車は駐車できません
③番号に★印が付いた自転車駐車場は、柏市内に住んでいるかただけが利用できます



「こみサミット」では、市内の各中学校から選ばれた十六人が、本多市長といっしょに話し合います。十六人のメンバーは、各学校の環境美化担当を務めた長の子供たち、市民の代表として、生徒会役員として目下、政に反映していきます。

第一部の「子どもこみサミット」では、市内の各中学校から選ばれた十六人が、本多市長といっしょに話し合います。十六人のメンバーは、各学校の環境美化担当を務めた長の子供たち、市民の代表として、生徒会役員として目下、政に反映していきます。



福を願って「鬼は外！」

節分の2月3日、柏神社で豆まきが行われました。冷たい風にも負けず、2000人が集まり、相撲の北陣親方(元関脇・麒麟児)や本多市長が豆をまくたびに、大歓声があがっていました。

フォトニュース

とき 2月18日(土)午後 5時~7時

会場 会場(柏高島屋ステーション1階) 1時半~4時 ところ スペース(柏高島屋ステーション1階) 対象 市民のみなさん 費用 無料 申し込み 当日、会場へ直接 問い合わせ クリーン推進課

保護者の同意が必要に

予防接種が変わります

予防接種法の改正に伴い、四月から、各種予防接種の進め方が変わります。

☆「義務」が「努力義務」に、保護者の同意が必要

最大の改正は、予防接種が法律に基づき必ず受けなければならない「義務」から、できるだけ受けようとするという「努力義務」へと変わったこととです。

これにより、接種には保護者の同伴と、同意のサインが必要になります。接種を受けるときには、まず医師が予診をした後、こくまれに起こる「予防接種の副反応による危険性」について、保護者のかたにも十分理解していただくうえで、同意のサインをしてもらうこととなります。

接種にあたっては、乳幼児や小学生だけでなく中学生でも、学校で行われるツベルクリン・BCGを除き、保護者の同伴が必要になります。

☆「集団接種」から「個別接種」へ
これからは、学校等を会場に行っていた「集団接種」が減り、医療機関で行う「個別接種」が増えます。

「副反応による健康被害」を少しでも減らすためには、それぞれの子どもが、健康状態のよいときに接種を受けられる「個別接種」の方が適当と考えられるからです。

四月からは、これまで「集団接種」で行われてきた乳幼児のツベルクリン・BCG、小学六年生のジフテリア、中

学生の風しんは、医療機関で受ける「個別接種」になります(別表1参照)。

☆受けられる年齢が拡大
接種もれがないように、接種一期の対象年齢が七歳半まで引き上げられます(ツベルクリン・BCGを除く)。

「任意に受ける予防接種のひとつとして」これまで柏市では、独自の助成制度により市民のかたは

☆対象者には通知
対象者には、三月から四月にかけて通知書を郵送、または学校を通じて配布します。

☆おたふくかぜは有料に
おたふくかぜは、もともと法律で接種することが義務付けられていない、「任意に受ける予防接種のひとつとして」

☆母子健康手帳を忘れずに
予防接種を受ける際には、母子健康手帳・健康保険証を忘れずに持参ください。

無料接種を受けることができませんでした。しかし四月からは、法律で定められている予防接種を最優先で行うため、この助成は廃止されます。

☆個別接種は医療機関にお
☆母子健康手帳を忘れずに
新しい制度がスタートする四月から当分の間、医療機関はたいへん込み合うことが予想されます。

☆かかりつけのお医者さんとも相談して
以前にけいれんを起こしたことがあるかた、現在治療中

の病気があるかたは、予防接種を受けてほしいようぶかどうか、かかりつけの医師とよく相談しましょう。

☆母子健康手帳を忘れずに
母子健康手帳・健康保険証を忘れずに持参ください。

☆かかりつけのお医者さんとも相談して
以前にけいれんを起こしたことがあるかた、現在治療中



危険な病気から身を守るための予防接種

続柄は「子」に統一 住民票 養子の記載が変更

戸籍法の改正に伴い、三月一日から、住民票における世帯主との続柄の記載が、一部変わります(別表2参照)。

改正後は、嫡出子(ちやくしゆつし・注1)・特別養子(注2)・養子(注3)・嫡出でない子(世帯主である父に認知されている場合)の続柄が、いずれも「子」と記載されるようになるなど、個人

表2 新しい続柄の記載例

区分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
特別養子	長男、二女等	子
養子	養子	子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されている場合)	子	子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されていない場合)	妻(未届け)の子	同左
妻の連れ子(世帯主が夫である場合)	妻の長男、二女等	妻の子
夫の連れ子(世帯主が妻である場合)	夫の長男、二女等	夫の子
事実上の養子	縁故者	同左

のプライバシー保護に配慮した表示となります。
(注1) 嫡出子―法律的に婚姻関係にある両親の間に生まれた子
(注2) 特別養子―特別養育親との間に生まれた子
(注3) 養子―養子縁組みに基づき養子

応急被災度を判定 阪神大震災で

市では、阪神大震災の被災地である神戸市へ、県内各市と合同で調査の職員を派遣し、余震等による建物の倒壊や建築材の落下などで発生する二次災害を防ぐため、被災建物の応急被災度判定(注)を行いました。

市では、落下物の防止対策

表1 新しい予防接種の内容等(平成7年4月1日から)

種類	接種方法	対象年齢	標準年齢	間隔・回数	実施時期
三種混合 ジフテリア 百日ぜき 破傷風	個別	1期初回：生後3カ月以上90カ月未満	生後3カ月以上1歳以下	3~8週間、3回	随時
		1期追加：生後90カ月未満(1期初回接種後、6カ月以上おく)	1期初回接種後、1年以上1年半以内	1回	
二種混合 ジフテリア 破傷風	個別	百日ぜきにかかったかたが対象 接種の受け方は三種混合と同じ	同上	同上	随時
		麻しん(はしか)	1歳以上2歳以下	1回	随時
風しん	個別	1歳以上生後90カ月未満	1歳以上3歳以下、 小学1年生、中学生	いずれかの時期に 1回	随時
		12歳以上16歳未満			
日本脳炎	個別	1期初回：生後6カ月以上90カ月未満	3歳	1~4週間、2回	随時
		1期追加：生後90カ月未満(1期初回接種後、おおむね1年おく)	4歳	1回	
		2期：9歳以上13歳未満	小学4年生	1回	
ツベルクリン とBCG	集団	3期：14歳以上16歳未満	中学2年生	1回	4月~6月
		生後3カ月以上4歳未満	同左	1回	
		小学1年生	同左	1回	
		小学1年生のときにBCGを受けた小学2年生	同左	1回	
ポリオ	集団	小学1年生	同左	1回	1・2・8月を除く
		小学1年生のときにBCGを受けた小学2年生	同左	1回	
ポリオ	集団	生後3カ月以上90カ月未満	生後3カ月以上1歳半以下	6週間以上、2回	1・2・8月を除く

※(1)各予防接種とも、対象年齢内は無料で受けられます
(2)風しんの予防接種は、平成7年度は、生後90カ月未満の小学1・2年生を対象に、平成8年度~11年度には、生後90カ月未満の小学1年生を対象に行います。中学生には、平成7年4月~平成15年9月までの間、実施します
(3)希望により、おたふくかぜ、インフルエンザ、水ぼうそう、B型肝炎などの予防接種を受けることもできます(有料)。医療機関にご相談ください。おたふくかぜの予防接種は、平成7年3月末までは無料です

進めようリサイクル 収集車に再生タイヤ

清掃収集事務所が使用している収集車は、後輪四本分をすべて再生タイヤを使用するようになりました。

市では、リサイクルの促進のため、昨年四月から順次、同事務所の収集車について、再生タイヤへの切り替えを行

問い合わせ 清掃収集事務所 73-1511

急病になったら

診療科目	医 科		歯 科
診療場所	休日当番医	医療センター	休日急患 歯科診療所
時 間	昼 間 午前9時 ～午後5時	夜 間 午後7時 ～10時	午前10時 ～午後3時半
電話案内	☎63-0119	☎63-0119	☎64-8114 (診療時間中だけ)

健康保険証は必ずご持参ください

※医療センター終了後の急病については、☎63-0119で案内しています。

なお、急病患者の診療ですので、軽症のかたまたは、慢性疾患のかたの診療はお断りすることもあります。

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333



おしらせ

市役所の電話
67-1111

※健康のおしらせの問い合わせ先は、健康管理課(☎64-3333)です

50歳過ぎたら要注意
骨粗しょう症予防教室

とき 2月22日(水)午後1時20分～4時半 ところ 教育福祉会館四階集会室 対象 市内在住のかた、先着六十人 内容 骨粗しょう症を予防するための運動・食事についての講義と実技 費用 無料 申し込み 2月13日(月)午前9時から、健康管理課へ電話で

視覚障害のかた
点字ワープロ教室



とき 2月20日(月)～21日(金)の、午前の部(午前10時～正午)、午後の部(午後1時～3時) ※応募状況により

とき 2月20日(月)～21日(金)の、午前の部(午前10時～正午)、午後の部(午後1時～3時) ※応募状況により

お酒をやめようと思ったら 酒害相談へ

問い合わせ 健康管理課 ☎64-3333

簡単な検査で発見
乳幼児の神経芽細胞腫

対象 一歳未満の乳児 検査時期 午後六～七時ごろ 検査方法 検査用紙に尿を湿らせて郵送 費用 無料 検査用紙の配布 母子健康手帳発行時に配布。転入者には、市役所へか相談窓口・各出張所・健康管理センターで配布

日時を指定します ところ 教育福祉会館一階団体事務室 対象 市内在住の視覚障害者のかた、各回一人(計十人)

投票日は8月6日
市議会議員の選挙



午前9時から、国際課(市役所第二庁舎三階)へ電話(日本語か英語で)か直接 問い合わせ 国際課

3月からの老人医療対象者は
大正14年2月2日～
大正14年3月1日生まれのかた
対象者への通知と
受給者証の交付開始日 **2月20日(月)**
※身体障害者手帳(1～4級)を交付されている満65歳～69歳のかたは、対象となる場合がありますのでお問い合わせを
問い合わせ 保険課



4月1日から勤務
農業公園の臨時職員

対象 五十五歳未満のかた、若干名 勤務開始日 4月1日(土) 勤務場所 あけぼの山農業公園(布施二〇〇五)

被災児童・生徒の転入学

阪神大震災により、一時的に柏市内に居住されている児童・生徒の転入学については、下記にお問い合わせを
幼稚園 市立柏幼稚園 ☎43-1523
小・中学校 学務課
高校 市立柏高校 ☎32-3460

義援金・救援物資のお願い

一阪神大震災の被災者に一
被災地では、お金も物もまだまだ不足しています。多少にかかわらず、ご協力をお願いします。

義援金 郵便振替 00170-6-1020
振り込み先 日本赤十字社名義口座
※通信欄に「兵庫県南部地震」と必ず記入を

救援物資 毛布・水・下着(新品)・缶詰・衛生用品等をお寄せください

◎義援金・救援物資とも、福祉総務課(市役所第1庁舎2階)・各近隣センター(千代田・旭町・富里・北都・柏ビレジ・根戸を除く)でも受け付けています。柏市に寄せられた義援金は約3100万円です。(2月6日現在)

問い合わせ 福祉総務課

問い合わせ 身体障害者福祉センター ☎63-9353

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

問い合わせ 公園緑地課

問い合わせ 公民館事業の企画運営

問い合わせ 都市振興公社

問い合わせ 農業公園 ☎33-1887

問い合わせ 東葛飾地域民センター ☎47-3130

外国人の施設見学会

とき 3月2日(木)午前10時～午後2時 対象 柏市に外国人登録をされているかた、先着三十人 内容 清掃工場・消防署・あけぼの山農業公園など行政施設の見学と懇談会。当日は英語、中国語、タイ語、スペイン語、ハンガルの通訳者がつきまです。費用 無料 申し込み 2月13日(月)

公園をもっと楽しく
パンフレット配布中

活動日 2月～7月の間で都合の良い日時を話し合いで決定 活動場所 教育福祉会館 対象 市内在住・在勤・在学の成人のかた、五人程度

ボランティア委員募集
公民館事業の企画運営

活動日 2月～7月の間で都合の良い日時を話し合いで決定 活動場所 教育福祉会館 対象 市内在住・在勤・在学の成人のかた、五人程度

活動日 2月～7月の間で都合の良い日時を話し合いで決定 活動場所 教育福祉会館 対象 市内在住・在勤・在学の成人のかた、五人程度

活動日 2月～7月の間で都合の良い日時を話し合いで決定 活動場所 教育福祉会館 対象 市内在住・在勤・在学の成人のかた、五人程度

ひばりが丘で包丁研ぎ
建築組合の奉仕活動

千葉県建築組合連合会柏支部柏工会では、奉仕活動として包丁研ぎを行います。売り上げ金は、社会福祉事業へ寄附させていただきます。

とき 2月19日(日)午前9時～午後3時 ところ スーパー常盤前(ひばりが丘) 問い合わせ 柏市社会福祉協議会 ☎63-9001

千葉県衛生部医療整備課
県立野田看護専門学校

千葉県衛生部医療整備課
県立野田看護専門学校

千葉県衛生部医療整備課
県立野田看護専門学校

千葉県衛生部医療整備課
県立野田看護専門学校

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」

公民館だより
「であいの広場」